

南九州市告示第61号

地方税法第20条の2及び南九州市税条例第18条の規定に基づき、下記のとおり公示送達する。

令和8年3月10日

南九州市長 塗木弘幸

記

1 公示送達する書類

令和7年度 固定資産税納税通知書

2 公示送達を受ける者の氏名及び住所

氏名	住所	備考
六反田 茂	鹿児島県南さつま市加世田唐仁原5532-3	固定資産税 (1~4期)
計1名		

3 書類の交付

公示送達する書類は、市税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。